

令和6年度 大阪市立浪速区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施 設 名	大阪市立浪速区老人福祉センター 愛称：なし
所 在 地	大阪市浪速区下寺 2-2-12
施 設 規 模	鉄筋コンクリート造2階建のうち1階 延床面積 712.74m ²
主 な 施 設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足・やや満足と回答される方」の割合を85.6%以上とする。(市内26館における過去3年間の平均) 令和2年度から4年度の平均年間利用人数：21,737人 令和2年度から4年度の平均年間登録人数：175人
令 和 6 年 度 満 足 度	95.2% (115.2/121) ※母数を明記すること。
令 和 6 年 度 利 用 人 数	27,942人
令 和 6 年 度 登 録 人 数	208人

指定管理者

団 体 名	社会福祉法人 大阪市浪速区社会福祉協議会
事 務 所 の 所 在 地	大阪市浪速区難波中3-8-8
代 表 者	会長 北口 武司
指 定 期 間	令和6年4月1日から令和11年3月31日
報 告 対 象 期 間	令和6年4月1日から令7年3月31日
担 当 者	(法人 担当者名) 事務局長 小出 泰生
連 絡 先	06-6636-6027

1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針**

当法人は、高齢者が“このまちに住み続けたい”と思っていただける福祉のまちづくりを目指して地域福祉活動を展開していることから、当館を高齢者の「いきがいと健康づくりの拠点施設」と位置付けています。当館は、地方自治法244条に規定する公の施設として、すべての高齢者にとって平等に開かれた施設であることを基本に「大阪市立老人福祉センター条例」に規定する事業を高齢者のニーズに即して実施するため、次のセンター運営方針を定め各種事業を展開しました。

【運営方針】

- ① 「健康寿命の延伸」を図るため、高齢者の健康づくりに関する事業、一人暮らし高齢者の参加やつながりづくり、センターに来づらいエリアへのアウトリーチを積極的に実施します。
- ②高齢者の生きがいづくり（特に ICT リテラシーの推進）、仲間づくりを目的とした事業の実施と利用者の自主活動を支援します。
- ③世代間交流の事業を拡充するとともに高齢者の社会参加や人材育成を促進します。

老人福祉センター(以降、センターと略す)の運営については、浪速区老人クラブ連合会(以降、老人クラブと略す)、浪速区民生委員・児童委員協議会、浪速区社会福祉協議会(以降、区社協と略す)など、地域福祉を推進する各種団体や行政機関と「高齢者の生きがいと健康づくり総合推進会議」(以降、生きがい事業推進会議と略す)において、「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」(以降、生きがい事業と略す)とともに、「浪速区老人福祉センター事業」(以降、センター事業と略す)についても審議を得ました。センター事業運営の透明性を高めるとともに、地域の実情や高齢者ニーズを十分に踏まえた運営を進めました。

(2)施設の維持管理

建築物及び設備の点検は職員による定期自主点検（年2回）を実施し、施設の維持管理に努めました。また、自動ドアの保守点検は専門業者による点検を実施しました（年4回）。補修、改善については所管課に報告・協議を行いました。

※自主点検については、大阪市の「施設建築物　日常点検ハンドブック」、福祉局の「施設管理の手引き」に基づき行いました。

- ① 高齢者にやさしい安全・安心でバリアフリーな維持管理を実施
 - ・日常の点検は、開館前後の職員による清掃時及び閉館中の巡回により、常に不備不具合の確認を行い事故防止に努めました。
 - ・毎月及び半年に1回の定期点検ではチェックリストに沿い、施設の維持管理に努めました。
 - ・センターを利用する高齢者が自ら施設の維持管理に関われるよう、使用された部屋は利用者の方々での清掃をいただきました。
 - ・よりセンターを大事に、愛着をもってご利用頂けるよう、利用者(9人)と年末の大掃除を実施しました。
 - ・センター内はバリアフリー化されていますが、注意が必要なところの段差には分かりやすい表示を行いました。
 - ・大広間、会議室、ロビーなどの蛍光灯が老朽化による不具合を生じたため、省エネ、長寿命化の観点から LED 灯具への修繕工事を行いました。2027 年には蛍光灯の生産停止となることから、次年度以降も LED 灯具への修繕を進めていきます。
- ② 大阪市によるトイレの全面工事へ対応
 - ・大阪市による全面的なトイレの改修工事が実施されました。多目的トイレの改修を先行し、同工事の完了後に男女トイレの改修を行うような工程としました。そのため、必ず一か所

はセンター内のトイレが利用できるようにしました。

- センター北側駐輪場と東側駐輪場に仮設トイレを設置し、併設の子ども子育てプラザと各自で管理を行いました。また、仮設トイレの前にウッドデッキを設け、バリアフリーとしました。
- 大型の自転車が多い子ども子育てプラザの利用者の自転車置き場として中庭の駐車スペースを活用いただきましたようにし、センター利用者と干渉しないようにしました。
- 多目的トイレの改修工事において、屋根からの雨水の侵入が認められたため、屋根の葺き替え工事を行いました。



③ 中庭を「利用者の憩いの場」、「地域連携の場」として維持管理

- 当センターの特長である中庭を、子ども・子育てプラザ、日東会館と共同で利用すると共に、利用者の憩いの場として、植栽の場としての整備を利用者とともに行いました。
- 専門家により桜が枯れていることを確認しました。その場所が子ども子育てプラザの避難経路に面していたため、倒木による事故を回避するために伐採しました。

④ 利用者へのアンケート・意見を維持管理に反映

- 市の公共施設としての当センターは、利用者からご意見をいただき事業や施設管理に反映していきます。そのためにも職員は事務所に留まることなく利用者とのコミュニケーションに努めました。
- センター内に“ご意見箱”を設置し、直接お話ししにくい事柄については、館内掲示の「高齢福祉課（いきがい）・当法人・センターの電話番号」を明記しました。

(3)職員の配置状況

施設長 1名、嘱託職員 3名

4名の職員体制で、市の施設としてふさわしく、長期にわたり利用しようと思われる施設運営を行いました。

職種	業務分掌	雇用形態	資格や経験等
施設長 (館長)	センター全体の管理運営責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・労務管理・危機管理 ・財務管理・個人情報管理 ・外部との折衝 他 ・経理事務、購買、在庫管理・施設管理 	常勤 (1名)	センター管理運営が可能な組織運営経験
職員	館長不在時の代行 <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の開発、企画、実施 ・利用手続き等、受付業務 ・経理事務、購買管理、在庫管理 ・センターたより等、広報誌の作成、配布 ・清掃等施設維持管理業務 他 	常勤 (3名)	社会実務経験、社会福祉関連の経験を有する職員

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

①事故防止等安全対策

日常より、利用者・来館者の安全・安心を最優先にセンターの運営をしました。また、事故防止等の安全対策は職員間の共通認識はもちろんのこと、利用者の方々へもさまざまな形で安全意識の高揚に努めました。

- ・施設の破損による事故に備え、指定管理者賠償責任保険に引き続き加入しました。
- ・センター内、駐輪場などを毎日、清掃・整備し、半年毎の定期点検を行い、利用者の安心安全を確保するとともに近隣住民に迷惑が掛からないような対応をしました。
- ・消防法施行令第3条により選任が義務付けられている防火管理責任者について、施設長がその任にあたり、子ども・子育てプラザの防火責任者と常に連携を図りました。
- ・消防計画・自衛消防組織を作成し、年2回(内1回は子ども・子育てプラザとの合同)、利用者も参加した火災発生時の避難訓練を継続実施しました。日常的に緊急避難経路の点検や確認を行いました。
- ・職員全員が普通救命講習Ⅰ(AEDの操作方法を含む)を受講するとともに、利用者にも簡易な救命講習を行いました。その中で救命活動において倒れている人に安易に近づくことなく、周囲の安全確認をするように利用者に伝えました。引き続き、2次被害にあわないよう徹底します。
- ・浪速警察署による交通安全、特殊詐欺や盗難防止の啓発を重ねました。(年18回、357人)。啓発活動の後、不審なメール等についても個別に警察官に相談する利用者もおられ、地域の派出所警官との交流も図れました。
- ・浪速消防署の協力を得て、防火、防災、事故防止の啓発をいただきました(2回、37人)。
- ・大阪新世界郵便局による特殊詐欺への啓発(1回、18人)をいただきました。暗証番号の注意の他、カードによる預金引き出し額の設定変更などの啓発をいただきました。
- ・利用者がトイレ使用中に気分が悪くなられた際の緊急通報ブザーを設置しています。トイレの改修工事に伴う仮設トイレにおいても緊急通報ブザーを設置しました。
- ・不審者の侵入を未然に防ぐために、窓口対応の職員を配置しました。利用証については館内に滞在している利用者を把握するため、玄関近傍に配置することで「見える化」をしました。利用証のない講師についても、滞在時間・目的を記入していただくことで、滞在人員としての確認をしました。引き続き、継続します。



②災害等の緊急時の対応

- ・災害状況が一目でわかる「緊急速報・防災速報」を掲示し、新しい情報を常に提供することで、非常時に備える啓発も行いました。
- ・当館は大阪市から「福祉避難所」に指定されており、浪速区と具体的な対応についての協議を開始しました。使用済みペットボトルを用いた生活(トイレ)用水を自転車置場等に増設をしました。
- ・有事の際に向けた職員のヘルメット、投光器、メガホンなどの整備を進めました。職員の帰宅困難時への備えとして非常食の配備を行いました。



2 利用状況

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ利用 人数	2,628	2,681	2,433	2,680	2,001	2,284	2,343	2,193	2,112	2,166	2,091	2,330	27,942
登録者数	114	11	13	8	11	8	7	4	5	13	10	4	208

3 実施事業

(1)事業報告

大阪市のアンケートや各事業のアンケートを参考に、運営方針に沿い、

- ①「健康寿命の延伸」
- ②高齢者のいきがいづくり、仲間づくり（特に ICT リテラシーの推進）
- ③世代間交流の事業

を実施しました。その中で代表的な事業について PDCA を交えて報告します。

①「健康寿命の延伸」を図るため、高齢者の健康づくりに関する事業の実施

(ア) 健康づくりと介護予防の促進事業の推進

- ・浪速区保健福祉センターからの講師派遣（管理栄養士、保健師）による健康講座（年4回、56人）を実施しました。テーマとして「楽しく認知症予防」、「暑さに負けない身体をつくろう」、「お口から健康になろう～オーラルフレイル～」、「持続可能な減塩生活・・・をはじめよう」を行いました。講座の合間に簡単な体操をすることで和やかな健康講座となりました。いずれも好評でしたので、次年度も区保健福祉センターと連携して継続します。
- ・ラジオ体操を午前 10 時の定時開催に加えて、サークル活動の開始前の準備運動、休憩時の開催も行いました。百歳体操の開催日には、百歳体操前の 10 時と 10 時 30 分に実施しました。職員がリズムを発声し、見本となるように努めました。ラジオ体操への参加回数を“参加カード”に記録し、50 回で「なにわクラフトカフェ」へ無料で参加できる「お祝い券」をお渡しし、参加促進に繋げました。“参加カード”は利用者に各々オリジナルのデコレーションをしていただき、収納箱からご自身のカードを迷わず取り出せるような工夫をしました。
- ・「いきいき百歳体操」（毎火曜日、金曜日に開催 187 回、2,073 人）の実施前に、簡単な手指体操を継続しました。実習生による手あそびによる脳トレも実施し、和気あいあいとした時間を共有し、世代間交流の機会としました。引き続き、実習生には事前に手あそびを学習してもらい、百歳体操にて交流していただくように工夫を重ねます。また、百歳体操は比較的多く参加されることから、体操の前に警察署、消防署による防犯、交通安全、防災、事故防止等の啓発する機会とするとともに、地域の派出所警察官らとの世代間交流の機会としました。
- ・健康増進の目標になる「身体測定」を夏季と冬季の2回実施し、より自身の健康管理への関



心を持っていただく機会としました。いずれも、包括支援センター、オレンジチーム、地域プランチと連携した取り組みとし、利用者からの健康相談も受ける形で実施しました。合計39名の参加をいただきました。

- ・結核健診を実施することにより結核患者の早期発見し、早期治療に繋げることで結核感染の拡大防止を図るため、大阪市保健所による結核の定期健康診断と結核に関する座学を実施しました(1回、7人)。

(イ) アウトリーチ事業(出張講座)の充足

- ・浪速図書館と共に「声にして本をよもう」(年4回、30人)をアウトリーチ事業として図書館にて行いました。声にして本を読むことは、口腔機能の向上に効果が期待できます。絵本、童話、詩、古典まで様々な図書を読むことで好評でした。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
音読会の開催(年4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ事業として、「声にして本をよもう」を4回開催。 ・参加者増に向けて、利用者への声掛けを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者への声掛けを重ねることで、満席(8名/回)以上とすることができた。 <p><課題></p> <p>図書館が遠方で参加できない方への参加機会の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・好評を得たので、翌年度も図書館と開催。 ・センター内で「音読プラス」を開催。(11月、11人)

- ・老人クラブ連合会と共に浪速スポーツセンターにてニュースポーツ大会(後述)を開催しました(2回、99人)。
- ・センターまで来館が難しい利用者に向けて、講師を招いて実施している体操事業をアウトリーチ事業(出張講座)として、区社協にて初めて開催しました。同事業はアンケートの結果からも好評で、その後、センターでの体操事業に初めて参加される方もおられ、センターの活動を周知することにも繋がりました。引き続き、センター事業の周知も兼ねて、出張講座の開催を進めます。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
センターまで来館が難しい利用者に向けて出張講座の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招いて行う体操事業を、出張講座区社協にて初めて実施。 ・区社協と協業し、募集に向けた施策等を協議、展開。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター利用者以外として76%(13人/17人)が参加。 ・当日含め、5名の新規利用証の発行。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターの体操事業等の出張講座の展開。 ・外部会場での実施に向けた各種準備の標準化 	<ul style="list-style-type: none"> ・他のセンター事業も含め、出張講座の企画、実施。 ・実施に向けたスケジュール、各種準備物の標準化

(ウ) 男性の参加促進

- 上記の出張講座において、センター外での新しい環境での事業でもあり、「男性参加大歓迎」としてポスターでの呼びかけ、「出汁の会交流会”なにわ100男”」(区社協での男性の活動の会)での男性への参加呼び掛けを行いました。その結果、同会から男性の参加、ならびにこれまでサークル活動のみであった男性の参加を得ました。外部の専門委員から男性の参加を促す機会の提案を頂戴しており、引き続き、男性の方の参加機会の提供に努めます。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
男性の参加促進	<ul style="list-style-type: none"> センター外での新しい環境での事業について区社協と協業し、男性の応募に向けた施策等を協議し、「男性・出汁の会」等での男性への参加呼び掛け 	<ul style="list-style-type: none"> 初めてセンター主催の体操事業に参加した男性 4 人中 3 人。 その後、センターでの事業に参加された男性 2 人。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> センター外での新しい環境での男性参加の機会の提案(居場所つくり) 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の定着に向けて、他のセンター事業も含め、出張講座の継続開催を検討。

- 囲碁・将棋サロンは主に男性の利用者であり、区の広報紙(12月度)で紹介し、利用者の増に努めました。

(エ) 介護予防教室

- 当法人提供の「“なにわ元気塾”元気はつらつ！」を継続して開催(12回、90 人)しました。地域の仲間との語らい、心と身体の元気を高める事業としました。

(オ) スポット事業(おたのしみ会)

- 当館を積極的に有効利用していただくため、百歳体操の後に「脳トレ」をスポット事業「おたのしみ会」として実施(12回、213 人)しました。脳トレの問題については、職員、実習生が制作し、答えあわせも行う世代間交流の機会ともしました。また、風船をリレーするゲームなど、一緒に楽しめるゲーム大会を行いました。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
「おたのしみ会」を企画(月 1 回以上)。	<ul style="list-style-type: none"> いきいき百歳体操後におたのしみ会(脳トレ)を実施する。 実習生による「おたのしみ会」を企画・運営する。 	<ul style="list-style-type: none"> 数独、文字の並べ替えなど、様々な「脳トレ」を実施。 実習生による風船等を用いた「ゲーム大会+脳トレ」を実施。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習生による「ゲーム+脳トレ」が時間超過となつた。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習生による「おたのしみ会」を継続。 リハーサルも含めた実習生による「おたのしみ会」への指導の充足。

(カ) 一人暮らし高齢者世帯への支援

- 地域の老人憩いの家や関係機関にセンターだよりを設置していただき、情報発信に努めました。また当法人の地域支援担当、包括支援センターと連携し、様々な高齢者の相談ごとの解決に向けて支援しました。
- 月に1回(第2木曜日午後1時~3時)に認知症カフェの機能を持った誰もが利用できる「なにわクラフトカフェ」を継続開催(11回、155人)しました。簡単な小物づくり(はがき絵、お正月飾り等)をすることで「自己達成感」、「自尊感情」等を持っていただける機会としました。

令和6年度『なにわクラフトカフェ』年間開催結果						
月	日	男性	女性	計	内容	備考
4	11	0	9	9	フェルトでバラの制作	
5	9	0	17	17	ガラスの風鈴に絵付け	
6	13	0	2	2	同月に染色体験の事業を実施したため、クラフトは休止。 (開催して来館された方へ簡単なものづくりを急遽、提供)	
7	11	0	15	15	カードケースに模様をつける	
8	8	2	10	12	はがき絵	福祉ふれあい広場等への展示作品
9	12	3	13	16	紐でタッセル作り	
10	10	1	22	23	モールワイヤーで花作り	
11	14	0	14	14	ティッシュカバー作り	利用者1人が準備、当日のお手伝い
12	12	0	10	10	厄除けのお守り作り	
1	9	0	11	11	美人画を葉書に描く	
2	13	0	11	11	ちぎり絵 色紙に和紙のお雛様を描く	
3	6	1	14	15	タッセルのキーホルダー作り	
合計		7	148	155		

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
利用者が楽しめる「クラフトカフェ」を企画(月1回以上)。	<ul style="list-style-type: none"> 「染色体験会」の実施月を除き、毎月実施。 「ふくしふれあい広場」等で展示できる作品を制作。 認知症専門職の参加による相談機会の提供。 実習生等の参加による世代間交流。 	<ul style="list-style-type: none"> お正月飾りなど、季節感も交えたクラフトを企画し、好評を得た。 カフェを通じて、利用者間の団らんが盛んになった。 「ふくしふれあい広場」、図書館等へ作品を展示。 ⇒雨天の中、自分の作品展示を見に来られる方が多数。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な下準備により、楽しく取り組んでいただけるクラフトの企画 	<ul style="list-style-type: none"> 難易度も勘案しながら、試作を重ね、作品に達成感と愛着を持っていただけるクラフトを企画。 カフェを継続し、仲間づくりの場としていく。

- 「染色体験会」(2日、14名)を開催しました。短時間で染色できるように準備したこともあり、スムーズな体験会とでき、好評でした。
- 一人暮らしの方が参加しやすく、センターに馴染みをもって頂く機会として、夏フェスとして「小さな演奏会」を初めて開催しました。バイオリン、チェロ、ビオラ、クラリネットなどの演奏と歌を楽しんでいただきました。最後は利用者全員で歌唱し、よろこびと感動がいっぱいの事業とできました。重ねての開催要望の声をたくさん頂戴しましたので、次年度も実施します。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
利用者が参加しやすい新規事業の企画	<ul style="list-style-type: none"> バイオリン、チェロ等の演奏による「小さな演奏会」を画、実施。 会場の脇に車いす利用者エリアを設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ほぼ満席の 26 人の参加を得た。利用者の好評を得、継続開催の希望を多く得た。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる参加希望者増となつた場合への会場レイアウトの検討 	<ul style="list-style-type: none"> センター大広間の外の利用も含めた会場の活用

- 「夏フェス」として上記の演奏会にカフェを併設し、交流の場としました。
- クリスマスイベントとして、参加者が合唱する音楽会「みんなでつくる音楽会」を昨年度に続けて実施しました(1回、27人)。ウクレレ、デスクベルの演奏もあり、好評を得ました。平素、囲碁・将棋サロンのみの利用者一部が参加され、センター利用の幅を広げることができました。
- 「お誕生日記念撮影会」(隔月で 6 回開催、36 人)を行い、お一人、2 枚の記念写真を撮影、提供しました。多くの利用者が着飾ったお姿で撮影に臨まれました。出来上がった写真にたくさんの喜びの声を頂戴しました。
- 福祉ネイリストによる「ネイル体験会」(1回 5 人)を開催しました。ネイリストとのおしゃべりを楽しむとともに、指先のおしゃれへのよろこびに包まれていました。
- 大阪市が指定した事業者による「e スポーツ体験講座」(2回、30 人)を初めて実施しました。ゲーム機の操作に不慣れな方がおられましたが、慣れると互いに声援を送る体験会とできました。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
利用者が参加しやすい新規事業の企画	「e スポーツ体験講座」としてボウリングゲームを実施。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者間で声援をするなど、好評を得た。 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲーム機器の操作に不安を覚える利用者あり。 ボウリング以外の e スポーツの体験。 	<ul style="list-style-type: none"> 好評を得たので、翌年度にも開催。 様々なソフトの体験講座を開催。 ポスター等でゲーム機器の操作が殆ど不要であること等を訴求。

- 囲碁・将棋サロンを開放事業として利用(毎月～金)していただいている。主には男性の利用者で、お一人暮らしの利用者等の憩いの場となっています(242 回、1,139 人)。より多くの方が参加いただけるよう区の広報紙で紹介しました。引き続き、よき交流の場となるようにして参ります。

(キ) 相談・情報提供の充実

- 当館職員は、認知症サポート養成講座を受講しています。常日頃の利用者の言動等で異常を素早く発見するため、話しやすい雰囲気をつくりだし、相談の受入れに導きました。

- ・「なにわクラフトカフェ」では関係機関の専門職に参加していただき、様々な相談事に対応しました。
- ・認知症相談において包括支援センターと連携し、診察、診療、認知症認定等、連携した対応を進めました。
- ・大阪市からのお知らせ、浪速区の福祉関係パンフレット、防犯、消防、各種イベントの広報チラシを館内にカテゴリー別に整理、配架しました。
- ・大阪市の高齢者への大衆浴場割引制度の変更に伴い、丁寧に説明と申し込み支援を行いました。
- ・各地域で見守り活動をするサポートの連絡会へ参加し、各地域での課題の把握とともにサポートと顔の見える関係つくりに努めました。

(ク) 愛称の検討

- ・外部の専門員からのご提案も受け、愛称を公募することについて、既に愛称を設定しているセンターへのヒアリング等を行いました。翌年度に公募を実施するため、公募の方法(案)、選定委員構成、スケジュールなどの整理を行いました。

(ケ) 認知症の予防、早期発見・対応

- ・浪速区地域包括支援センター、浪速区オレンジチームの支援を得て、認知症カフェの機能を持つ「なにわクラフトカフェ」にて認知症の相談できる環境があることを各種パンフレット、センターだよりを通じて周知しました。
- ・常日頃から職員が利用者に声掛けをすることで相談しやすい環境を醸成し、利用者の変化点にも注視しました。引き続き、利用者とのコミュニケーションを深めて認知症の早期発見に努めます。

(コ) 高齢者虐待の防止・早期発見

- ・高齢者虐待防止について「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、広くセンター利用者に周知するとともに、保健福祉センター主催「障がい者・高齢者虐待防止連絡会議」も通じて情報を共有化し、虐待防止に向けた支援体制の取組みに積極的に参加、高齢者虐待の防止と早期発見に努めました。認知症の早期発見と同様、利用者とのコミュニケーションを深めて早期発見に繋げます。

②高齢者のいきがいづくり、仲間づくりを目的とした事業の実施と利用者の自主活動への支援

(ア) 高齢者の自主的な活動支援

- ・高齢者の社会貢献に向けた気持ちを大切に、園芸ボランティア、図書ボランティア、センターだよりの配布、事業運営のお手伝いなどを取り組んでいただきました(112人)。センターだよりを二つ折りする作業への協力も継続しました。引き続き、無理のなき範囲で協力

月	令和6年度 ボランティア								合計	
	園芸		図書		センターだより		事業サポート			
	(回数)	(人數)	(回数)	(人數)	(回数)	(人數)	(回数)	(人數)	回数	人數
4	4	8	1	1	2	3	0	0	7	12
5	12	18	0	0	2	6	0	0	14	24
6	18	21	0	0	2	3	0	0	20	24
7	3	5	0	0	1	4	0	0	4	9
8	2	4	0	0	1	3	0	0	3	7
9	0	0	0	0	1	3	0	0	1	3
10	0	0	0	0	1	4	0	0	1	4
11	0	0	0	0	1	3	1	1	2	4
12	1	2	0	0	2	5	0	0	3	7
1	0	0	0	0	1	3	0	0	1	3
2	0	0	1	2	2	2	1	10	4	14
3	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
合計	40	58	2	3	17	40	2	11	61	112

を得ていきます。

- ニュースポーツ大会(後述)の会場準備、片付け、利用者の誘導など、ボランティアの募集を行い、14名の支援を得ました。
- 区がおこなっていた「緑化推進支援事業（種花事業）」が昨年度下半期から休止されたため、活動されていた方々が活動できるセンター独自の事業として「種花クラブ」を企画、運営を開始しました。



事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
区が主催した「種花事業」に代わる新事業を企画・運営	・「種花事業」にて活動されていた方々を主に「種花クラブ」を新規事業として企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> 「種花事業」に活動されていた方々が「種花クラブ」にて活動を継続。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> トイレ改修工事に伴い、「種花クラブ」の下期の活動を休止。 猛暑時期の活動 	<ul style="list-style-type: none"> 「種花クラブ」をセンターの事業から、園芸ボランティア活動として、再構築し、活動再開。 猛暑時期の活動を控えるなど、活動時期の調整。

- 中庭の畑にてさつま芋の栽培などを行う「いのどりファームろうせん」が区社協にて休止となったことから、新たにセンター独自の事業として「いのどりファームろうせん」を実施しました。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
・区社協が主催した「いのどりファームろうせん」に代わる新事業を企画・運営	・「いのどりファームろうせん」を新規事業として企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> 植栽活動に好評を得た。 収穫したさつま芋を近傍の子ども食堂等に提供。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 猛暑によりさつま芋が不作。 畑エリアが狭い。 	<ul style="list-style-type: none"> 猛暑への対応の検討。 区の種花事業で利用していた温室跡地の一部を「いのどりファームろうせん」の畑として利用検討。

(イ) 生きがい探求講座としてのサークル活動の支援

- サークル活動の支援を年間 357 回、延べ人数 2,282 人に行いました。
- サークルの代表による「世話役会」を開催(9名の参加)し、トイレの全面改修工事期間での文化祭の開催について協議しました。
- 一昨年の大阪市のアンケートにおいて、カラオケ装置など老朽化する装置などのコメントがありました。カラオケ装置の更新に向けての支援を行いました。

令和6年度サークル活動		
サークル名	回数	人数
詩吟	24	67
カラオケ	40	568
健康体操	21	89
民謡	23	129
謡曲	20	77
書道	21	69
実用習字	21	57
フラダンス	24	120
手芸	4	6
太極拳	0	0
川柳	10	30
折り紙	0	0
えがおポップ体操	11	54
うたごえ倶楽部	12	151
民踊	45	363
卓球	45	336
ラージボール卓球	24	126
ウクレレ	12	40
合計	357	2,282

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
サークル活動の発表の場として「文化祭」を開催。	・「世話役会」を開催し、トイレ改修工事も踏まえた開催協議を実施。	・仮設トイレが主となる時期と重なったため、各サークルの意向を踏まえ、文化祭の開催は休止。	・より多くのサークルが成果発表できる文化祭を各サークルの世話役と連携して企画。 ・他のサークルを観賞できるよう各サークルの発表時間、順位などを検討。

(エ) ICT への取組み

- ・高齢者にとって社会とのつながり、参画は重要です。その視点からもスマートフォン(以降、スマホと略す)をはじめとしたツールの活用は重要であるため、スマホ教室(1回、16名)を開催しました。Google レンズなど、スマホが幅広く活用できることを学んでいただきました。
- ・スマホマスター養成塾を経たボランティア(なにわモバイルおたすけ隊)の最初の活動場所として、昨年度末からセンターでの試行を開始し、今年度は毎月の定期開催(12回、利用者45人、ボランティア講師55名)しました。
- ・浪速警察署の支援を得て、フィッシング詐欺など特殊詐欺など、スマホ活用に対する注意喚起を行いました。
- ・常日頃から利用者とのコミュニケーションを重ねる中、スマホの使い方についての相談に対しても親切、丁寧に個別対応を行いました。
- ・LINEによる情報発信に伴い、LINEの「ともだち登録」の支援を行いました。

(オ) 老人クラブとの連携強化

- ・老人クラブを構成するメンバーは、概ねセンターの利用者であることから、老人クラブの活動自体をセンター利用者と等しく支援しました。
- ・月1回の会長会、モノづくり体験講座などへの開催場所の提供を行いました。
- ・高齢者のスポーツやレクリエーション活動や健康増進活動の振興など、介護予防に資する事業を協働、支援を行いました。

事業計画 (P)	活動内容 (D)	チェック (C) (成果、課題)	改善策 (A)
・老人クラブと共に事業を開催。	・老人クラブと共に事業として「ニュースポーツ大会」を開催。 ・会場準備等のボランティアを募集。	・チーム対抗戦で平素、馴染みのない利用者でチームを編成し、チーム対抗戦のニュースポーツを通じ、仲間づくりとできた。 <課題> ・ボランティアの定着化	・ニュースポーツ大会を継続。 ・ボランティア募集を継続し、定着を図る。

③世代間交流の事業を拡充、人材育成を促進

(ア) 子ども・子育てプラザとの交流

- ・子ども・子育てプラザとは合築施設であることから、非常時に備えることを必須として、合同での避難・消火訓練を行いました。子ども・子育てプラザからの親子の参加者(大人 5 人、幼児 5 人)にセンター利用者(17 人)が加わることで、三世代による消火訓練で交流も図れました。消火訓練は中庭で行うことから、昨今の夏季の猛暑を鑑み、5 月末での実施としました。
- ・「いのどりファームなにわ」において栽培したさつま芋を、子ども・子育てプラザの幼児も交えて収穫し、世代間交流としました。



(イ) 看護実習生の受入れ

平成 28 年度より看護学校からの依頼により、看護学生の施設実習（1 クール 1～3 日間）を受け入れています。今年度も看護学生の施設受入れ（11 日間、14 名）を行いました。ラジオ体操の見本、いきいき百歳体操の前の手あそび、スポット事業「おたのしみ会」でのクイズの作成、答えあわせ、クラフトカフェで一緒にモノづくり体験をしていただきました。学校では学べない「地域で暮らす高齢者」を知っていただく機会としました。次年度も受入れを継続します。

(ウ) 大阪市立日本橋中学校からの職場体験の受入れ

トイレの全面改修工事において大きな騒音工事が実施される期間と日程が重なってしまったため、安全を最優先し、日本橋中学校の生徒の職業体験学習は休止しました。

(エ) 近隣の保育園との交流

近隣の愛染橋保育園との交流を行いました。敬老の日のお祝いに、折り紙の花と歌をプレゼントしていただきました。園児(19 人)から花を受け取られる利用者(17 人)の優しい微笑みがとても印象的な交流となりました。



(2)平等利用の確保

平等利用の確保をはじめ施設運営の全般にわたって多種多様な意見や助言を利用者から求めながら、ニーズに応えました。具体的には、下記のようなサービス内容の振り返りと改善・転換、新規取り組みを行い、公平公正で利用者本位のサービスを積極的に推進しました。

① 移動に優しい施設環境

- ・当館出入り口は、車いすや杖使用の方々にも安心なスロープで、廊下には手すりを設け、また、廊下や部屋にはクッション性のある床材を使用して、安全・安心にセンターを利用できるようにしました。
- ・仮設トイレへの経路においてもスロープを設けました。
- ・手押し車を受付窓口から見えるところに置いてもらえるよう玄関周りのレイアウト、傘・杖立ての大きさを見直すとともに、職員が手押し車を運ぶなどの対応をしました。
- ・利用者には常にあいさつ、声掛けを忘れず、センターが自分の居場所と思っていただけ

る対応を心がけました。

② 人に優しい講座の企画

- ・各事業には車いすや杖をついたままでも参加できるよう、イスに座って実施する講座としました。

③ コミュニケーション等の障がいのある方々への対応

- ・聴覚の不自由な利用者が参加する事業では、拡声器の配置場所の工夫を行いました。視覚の不自由な方々に対しては、職員が筆談やコミュニケーションボードを用いて対応できる準備を整えました。

④ センター利用について

- ・利用証の発行、事業やサークルへの参加申込みに対して、区内・他区在住を区別なく対応しました。事業の申込み開始日時についても厳守しました。
- ・受付等の対応を丁寧に行い、利用中は利用証を預かることを徹底し、滞在者の把握、緊急時の安否確認にもつなげました。

(3)利用者サービスの向上策

① 「利用者の声」を反映する仕組みの運営

- ・大阪市から毎年実施される「利用者ニーズアンケート」を実施しました。同アンケートにおいてeスポーツ、ゲーム大会などの事業に興味がある意見も確認できました。eスポーツ体験会、実習生によるゲーム大会などを継続します。
- ・事業毎に独自のアンケートを実施しました。参加したことへの喜びと感謝の意見を多く頂戴しました。それらのアンケートの結果、個別の意見については、講師とも共有を図り、一人一人に向き合った事業へとしました。
- ・職員は常に利用者とのコミュニケーションを重ねることで、垣根なく各事業への意見を聞き取れる環境の醸成を努め、意見の収集を行いました。
- ・受付付近には「ご意見箱」を設置し、個々の意見を投函いただきました、頂いた意見は、その対応の方向性とともに掲示し、利用者にも共有化を図りました。

② 利用者が便利な事業の推進

- ・センターのロビーには文庫本を整理、陳列し、その貸出しをしました。
- ・傘をお持ちでない利用者には、雨天時に傘の貸出しを行いました。また、タオルを準備し、雨天の来館時に服装を拭っていただくようにしました。
- ・車いすを整備し、貸し出しを行いました。

(4)センターの利用促進策

① 広報活動の充足

- ・「センターだより」の配布を中心とした周知活動は、公共施設を始め老人憩の家・地域の会館、特別養護老人ホーム、スーパーマーケット等などの施設を中心に行いました。加えて、医師会・歯科医師会に持参し、各病院、診療所等に設置いただきました。今年度から「浪速区健康づくり推進協議会（あすなろ会）」他への配布を追加し、配布先は20カ所から22カ所へと増となりました。

- ・「センターだより」では、トピックスとなる事業を1P目に記載するとともにイラストも交えて、目立つように工夫を行いました。実施事業に关心をもって頂くため、実施した事業について写真を交えて紹介しました。また、発行月ごとに紙色も変えました。
- ・当法人等のホームページへの情報提供を「センターだより」の発行から遅れることがないように行いました。
- ・外部専門委員から提案もあったLINEによる情報発信を開始しました。センターだより、事業募集の発信を開始しました。
- ・すべての区内高齢者への情報提供を行うため、トピックスとなる事業の案内など、区役所広報紙に毎月記事を掲載しました。
- ・今年度から区社協の広報誌「わになろなにわ」が全戸配布(年2回発行)となり、この点でもすべての区内高齢者への情報提供が可能となりました。区社協の広報委員会へも参加し、広報誌全体のテーマ等の討議を行いました。初めて広報誌を目にする方々を鑑み、センターの活動が判り易い記事を投稿しました。
- ・区社協が発行する各種パンフレットにセンターの紹介を行い、区社協が持つ幅広いプラットホームの一翼を担っているセンターであることの訴求に努めました。

②センター館内での利用促進策の実施

- ・事業案内が見やすいよう施設内に「センターだより」のカレンダーパートを拡大し、工夫した掲示を行いました。
- ・事業のポスターは、センター玄関横の掲示板ならびに館内の掲示板に掲示をしました。参加申込書は事業毎に色を変え、1か所にまとめ、募集中の講座を分かりやすくなるよう工夫を重ねるとともに、ラジオ体操や百歳体操の際に申込開始の案内をしました。

(5)利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・事業毎にアンケートを実施し、次回の事業企画の参考にするように心掛けました。
- ・日頃より職員に話しやすい雰囲気作りに努め、利用者の声に耳を傾けることに努めました。
- ・館内受付付近には、「ご意見箱」を設置しました。頂いたご意見は、対応の向性などを添えて掲示をおないました。
- ・職員以外に直接、ご意見が言えるよう高齢福祉課(いきがい)、区社協、老人福祉センターの電話番号を掲示しました。

4 地域との連携・人材育成

(1)地域の関係団体・施設との連携

- ・浪速図書館との共催で「声に出て本をよもう」を図書館で開催しました。
- ・毎月のテーマに沿った図書をセンターロビーに配架しました。毎月のテーマは図書ボランティアと職員で選定し、浪速図書館で図書の推薦、貸出しをいただきました。
- ・区役所保健福祉センター所属の「浪速区健康づくり推進協議会(あすなろ会)」との連携「身体測定」において“あすなろ会”に握力測定の協力を得ました。
- ・虐待防止の早期発見に努め、地域包括支援センター・区保健福祉センターと連携して「虐待

のないまちづくり」をめざしました。

- ・警察署、消防署、郵便局による交通安全、特殊詐欺、防犯、防火、救急等の啓発を重ねました。「自転車マナーアップ強化月間」(11/1~30)において、浪速警察署交通課、地元派出所他と交通安全講習会(11/2、25名)を開催しました。利用者の反射神経の計測、自転車安全運転のシミュレーターを併設しました。これまでのセンターでの交通安全に対する取組みに対して、浪速警察署から「交通安全功労者」表彰をいただきました。
- ・各地域のサポートとの連携を図る「サポート連絡会」への参加を行い、各サポートと顔の見える関係づくりを進めました。
- ・森之宮大学、大阪府病院協会・看護専門学校から研究、ケーススタディへの協力依頼を受け、利用者へのアンケート調査、インタビュー等の協力をしました。外国人留学生が在席するエール学園へは、センターの活動の紹介等を通じて、日本の福祉活動の一端を紹介しました。



(2)人材育成・ボランティア活動支援等

- ・センター内で活動として、園芸、図書、センターだより、清掃に携わっていただきました。出張講座としてニュースポーツ大会の会場準備にも協力を得ました。サークル活動の終了後に清掃を頂くことに加え、年末の大掃除にも取組んでいただきました。
- ・スマホマスター養成塾を経たボランティア(なにわモバイルおたすけ隊)の活動場所として、センターでの試行を重ねていただきました。
- ・おもちゃ病院の申し込みの受付など、おもちゃ病院への支援を行いました。

5 その他

(1)職員研修の実施状況

人権研修をはじめ、防災、コンプライアンス、認知症サポートなどの研修を受講しました。

(2)個人情報の保護・情報公開について

- ・各種福祉サービスの利用や支援、相談など様々な事業を通じて、多くの個人情報を取得・管理しているため「個人情報保護に関する法律」に基づき、当法人では個人情報の保護に関する方針（プライバシーポリシー）を公表し、「個人情報保護規程」を定めて運営しました。また、各職員へ個人情報保護の取り扱いに関し、周知徹底・研修を継続的に実施し、個人情報に関する意識啓発を行い、保有する個人情報の適切な管理・取扱いに努めました。

- ・パソコン等のセキュリティ対策としては、「コンピューター情報システムの運用管理

令和6年度研修実績		
研修月	研修内容	参加人数
4	新規導入のAED使用方法	4人
5	自家用電気工作物の保安業務に関する講習	1人
5	「法人運営理念の浸透と文書及び経理事務研修」	4人
5	防災研修「災害対策全般」	1人
6	コンプライアンス研修	4人
6	普通救命急救講習Ⅰ	1人
7	防災研修「災害対策本部の具体化」	1人
8	人権研修Ⅰ 「子どもの権利について～10代の若者に寄り添いサポートするために～」	1人
9	防災研修「災害対策本部活動実習」	1人
10	人権研修Ⅱ 「福祉現場におけるカスタマーハラスメントへの対応」	4人
10	防災研修「区役所合同訓練の予行」	1人
11	防犯研修「さすまたの使い方等」	1人
12	「福祉の基礎理解及び第3期大阪市地域福祉活動推進計画に基づく事業推進」	4人
12	防災研修「区訓練の振り返り、防災ボランティアセンターの具体化」	1人
12	人権研修Ⅲ 「認知症の方の意思決定支援」	4人
2	和6年度一水会・区社会福祉施設連絡会合同学習会	3人
3	人権研修Ⅳ 「高齢者をケアするケアラー支援」	4人

に関する規程」に基づいて情報を管理しました。情報漏洩や誤使用による個人の権利・利益の侵害を防止するため、各パソコン・職員ごとにパスワードを設定し、またセキュリティーソフト導入によるウイルスの侵入防止、セキュリティーに関する職員個々の自覚を高めています。また、地域住民の理解と信頼を得るため、情報の公開にあたっては、個人情報は適正に保護することを基本とし、「大阪市情報公開条例」の趣旨に則り、当法人の「情報公開規程」及び「施行細則」に基づき情報開示しました。

(3)職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・土曜日を開館するため、職員には週休 2 日体制のローテーション勤務としています。安心して働ける職場をめざし、年に 1 度、管理者との面談をおこなっています。職場内でのスキルアップにも館外セミナーの受講を推進しています。
- ・事業においても、教養講座や啓発講座にはできる限り利用者と共に参加し、相談業務への対応を図るようにしました。
- ・環境への配慮については、ゴミの削減や分別をセンターも実施し、地域の役割を担いました。事業内でも“捨てればゴミになる”モノを再利用して使い、地球にやさしい環境づくりに取り組みました。

6 収支決算状況

(単位：円)

収入(項目)		内訳	計画	決算
業務代行料	大阪市受託金収入		16,624,000	16,624,000
雑収入等	利用料収入		0	1,500
収入合計(A)		—	16,624,000	16,625,500
支出(項目)		内訳	計画	決算
人件費	職員 4名分		13,930,000	13,192,997
物件費	事業費、管理費他		2,694,000	3,158,112
支出合計(B)		—	16,624,000	16,351,109
収支(A) - (B)			0	274,391

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・期中に最低賃金の増に伴う対応があったものの、全体の人事費の削減を行いました。
- ・老朽化に伴い、蛍光灯具が続けて故障したため、ロビーなど LED 灯具への置換え、修繕を行いました。
- ・トイレの修繕工事において、壁内への雨水の侵入が認められたため、屋根の修繕工事を行いました。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・消灯などの省エネ活動、職員の営繕活動による修繕費の削減を推進しました。

以上